

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2019年度 パフォーマンス向上会議情報(2019年9月13日(金)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2019年9月13日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	【放射線防護装備の一時的な不備について】 固体廃棄物貯蔵庫の管理棟付近で、ユニック車を使用して資材運搬作業を行っていたところ、合図者が、オペレーターに声が通りにくいため、片手で放射線防護装備のマスクを浮かせた状態で声掛したことを確認。 また、翌日にも同作業に従事する作業者のマスクから鼻が露出していることを確認。 今後、再発防止対策を検討予定。	G II	9月10日
2	【淡水化装置3の蛇腹ハウス内の雨漏れについて】 淡水化装置3の蛇腹ハウス内に雨漏れを確認。 シートの劣化が原因と推定。 今後、点検修理予定。	G III	9月11日
3	【サイトバンカ建屋の入口シートシャッターの破損について】 パトロール時、サイトバンカ建屋の入口シートシャッターの破損を確認。 経年劣化が原因と推定。 今後、点検修理予定。	G III	9月10日
4	【蒸発濃縮器3の蛇腹ハウス内の雨漏れについて】 蒸発濃縮器3の蛇腹ハウス内に雨漏れを確認。 シートの劣化が原因と推定。 今後、点検修理予定。	G III	9月11日
5	【3号機燃料取扱設備のマスト左旋回動作不良について】 3号機燃料取扱設備のマストの動作確認を実施していた際、左旋回動作の不良を確認。 現在、原因調査中。	G III	9月9日
6	【H6エアータンク設置工事における体調不良者の発生について】 H6エアータンク設置工事の作業時に、現地のWBGTが30度に達したため休憩し、作業を再開したところ体調不良を訴えた。 救急医療室にて熱中症 I と診断され、処置後、帰宅。	G III	9月11日
7	【3号機 当社社員による現場パトロール時の左足負傷について】 現場パトロールを行っていた当社社員が、3号機タービン建屋1階北西コーナーに置かれていたプラスチック箱に左膝が接触し、負傷した。 負傷した場所は、やや暗かったためプラスチック箱に気づけなかったと思われる。 汚染が確認されたことから医師による除染および処置後、救急医療室を退出。	G III	9月11日